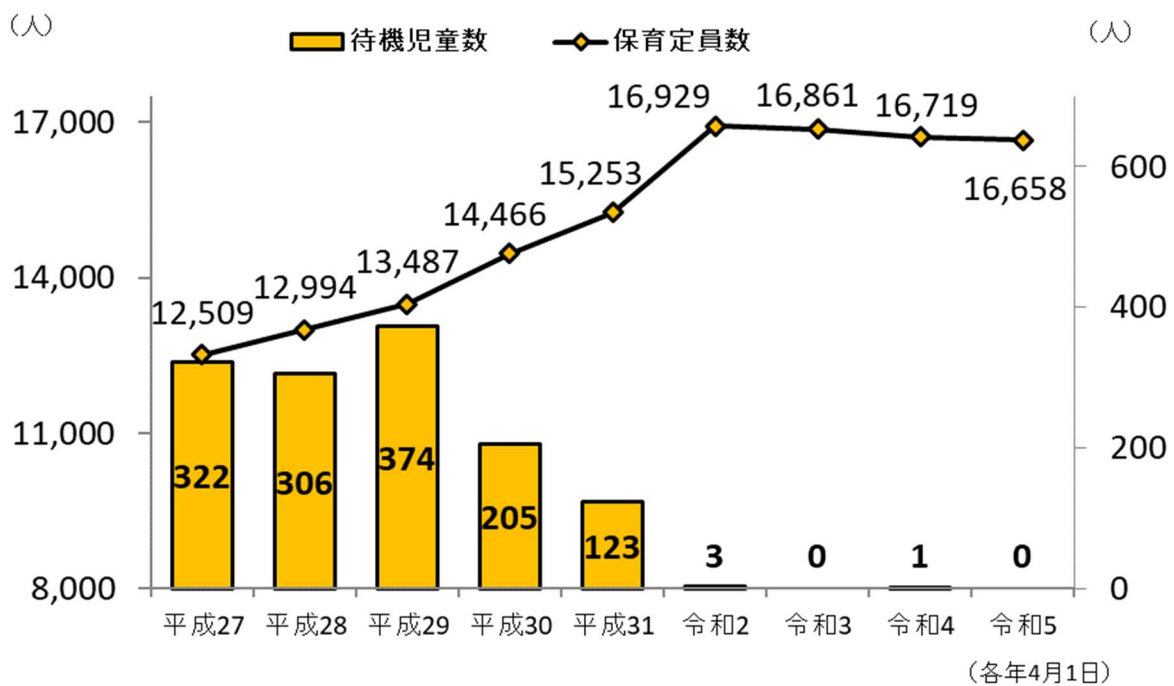


令和5年4月1日の保育所等利用待機児童数について

令和5年4月1日現在の保育所等利用待機児童数の集計が完了しました。
結果は下記のとおりです。

待機児童数 0人

1 保育定員数及び待機児童数の推移



2 年齢別待機児童数

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成31年4月1日	36	72	10	4	1	0	123
令和2年4月1日	0	3	0	0	0	0	3
令和3年4月1日	0	0	0	0	0	0	0
令和4年4月1日	0	0	0	1	0	0	1
令和5年4月1日	0	0	0	0	0	0	0

3 地域別の待機児童数の状況

(単位：人)

ブロック			R4	R5	ブロック			R4	R5
1	千住地域		0	0	8	六町地域	0	0	
2	綾瀬地域		0	0	9	竹の塚地域	1	0	
3	中川地域		0	0	10	宮城・小台地域	0	0	
4	佐野地域		0	0	11	江北・扇地域	0	0	
5	中央本町地域		0	0	12	鹿浜地域	0	0	
6	梅田地域		0	0	13	舎人地域	0	0	
7	西新井・島根地域		0	0	14	新田地域	0	0	
					区全体			1	0

4 待機児童数の集計方法

足立区では、厚生労働省の基準に則り、不承諾児童（転園申請・取り下げ等を除いた数）から一定の条件に該当する児童を除外し、待機児童数を集計しています。

(単位：人)

項 目	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日
1.不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	259	346
2.待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	258	346
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	56	92
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	109	174
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	86	75
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	41	34
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	45	41
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	7	5
3.待機児童数 ③ (①-②)	1	0